

財務書類の数値を用いた主な指標について①

- 決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等の指標に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、当該地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能となります。
- これまでの研究会等で示された主な指標のうち、「財務書類に関する情報」に掲載している指標は次のとおりです。なお、これらの指標は経年で比較することや類似団体と比較することにより、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合もあることに留意が必要です。

1. 資産の状況

① 住民一人当たり資産額

- 資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が可能

算定式

$$\text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

② 歳入額対資産比率

- 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもの

算定式

$$\text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

③ 有形固定資産減価償却率

- 有形固定資産のうち、償却資産(注)の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能 (注)物品を除く

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

2. 資産と負債の比率

④ 純資産比率

- 純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを表すもの

算定式

$$\text{純資産} \div \text{資産合計}$$

⑤ 将来世代負担比率

- 有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することが可能

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)} = \frac{\text{地方債残高}(\ast)}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※ 地方債残高(附属明細書(地方債(借入先別)))から以下の特例地方債を控除したもの

- イ 臨時財政特例債 ロ 減税補てん債 ハ 臨時税収補てん債
- ニ 臨時財政対策債 ホ 減収補てん債特例分

財務書類の数値を用いた主な指標について②

3. 行政コストの状況

⑥ 住民一人当たり行政コスト

- 行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることが可能

算定式

$$\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

4. 負債の状況

⑦ 住民一人当たり負債額

- 負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が可能

算定式

$$\text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

- 資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標
- 当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営ができていると捉えられるが、業務活動と投資活動のいずれが黒字要因であるかの内訳には留意が必要

算定式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支(支払利息支出を除く)} \\ &+ \text{投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)} \end{aligned}$$

5. 受益者負担の状況

⑨ 受益者負担比率

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することが可能
- なお、受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないことに留意が必要

算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$